



平成 26 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 佐藤食品工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一
(JASDAQ・コード 2814)
問 い 合 せ 先 執行役員管理部長 上田 正博
電 話 番 号 0568-77-7316

債権放棄に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月 20 日付プレスリリース「債権の取立不能のおそれに関するお知らせ」で、当社が保有する株式会社 J ファクター（以下「J ファクター」といいます。）発行の無担保普通社債（社債総額 50 億円。平成 20 年 12 月 5 日付一部償還後の社債元本残額 40 億円。以下「本社債」といいます。）について取立不能のおそれがあることをお知らせしておりました。

当社は、その後も本社債および本社債に係る利息（以下「本債権」といいます。）の回収について J ファクターと協議を続けてまいりましたが、今般、J ファクターが東京地方裁判所から特別清算開始決定を受けたことから、本債権を放棄することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 債務者の概要

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社 J ファクター |
| (2) 本店所在地 | 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 5 番 7 号 |
| (3) 設立年月日 | 平成 8 年 10 月 28 日 |
| (4) 代表清算人 | 柳澤 憲 |
| (5) 資本金 | 10 億 7,000 万円 |
| (6) 主な事業内容 | 金融・投資関連事業 |

2. 債権放棄の内容

- | | |
|-------|--|
| 債権の種類 | J ファクター発行の無担保普通社債 |
| 金 額 | 37 億 2,520 万 7,154 円（一部償還後の社債元本残額）およびこれに対する平成 21 年 2 月 24 日から支払済みまで年 6 分の割合による利息 |
| 実 施 日 | 平成 26 年 3 月 11 日 |

3. 債権放棄の経緯・理由

J ファクターは、過去において株式会社 SFCG（以下「SFCG」といいます。SFCGは、過去において当社の親会社に該当しておりました。）のグループ会社に該当しておりました。当社は、平成 20 年 4 月 15 日に本社債 50 億円を引受けましたが、平成 20 年 12 月 5 日付で 10 億円が一部償還されました。

本社債は、SFCGによりその償還を連帯保証されておりましたが、SFCGは、平成21年2月23日に民事再生手続開始の申立てを行い、直ちに東京地方裁判所から弁済禁止等の保全命令及び監督命令が発せられ、翌日同裁判所から民事再生手続開始決定を受けました。その後、同年3月24日に同裁判所はSFCGの民事再生手続の廃止を決定し、同年4月21日に同社の破産手続開始を決定いたしました。

また、Jファクターは、平成21年3月19日に、吸収分割により株式会社IF（佐賀市駅前中央一丁目9番38号、旧商号：株式会社佐賀アセットファイナンス）に対して、Jファクターのクーポンファクタリング及び大口ファクタリング業務に関する権利義務を承継させるなどして中核事業を失ったことから、当社は、本社債について取立不能のおそれがあると判断しておりました。

当社は、その後も本債権の回収について、Jファクターに対し、本債権の支払を求め協議を続け、平成22年に約3,144万円の弁済を受けるなど回収に努めてまいりましたが、今般、Jファクターが、東京地方裁判所から特別清算開始決定を受け、残余財産が少なく本債権の回収が困難になったと判断し、当社財務状況に与える影響等も考慮した結果、新たに約130万円を回収した上で残額について債権放棄することといたしました。

4. 今後の見通し

当社は、本債権について取立不能のおそれがあるとして、平成21年3月期において、特別損失を計上しております。

なお、当該債権放棄が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

以上